

令和7年度広報まがめ特集制作業務委託 公募型プロポーザル審査評価基準

【別紙2】

		評価ポイント	配点	委員配点
委員 審査	①審査課題の理解と的確性	本業務の目的も含め、審査課題の趣旨を理解して適切に情報を取捨選択できているか。	50	10
	②企画提案力	多くの人の興味を引く企画であり、切り口・紙面構成・取材対象等の工夫があるか。 市民のシビックプライドを醸成する内容になっているか。	125	25
	③構成力	見やすいレイアウト構成に加え、文字の大きさ等に配慮しながら、効果的に写真やイラストを用いた、訴求力の高いデザインとなっているか。	125	25
	④表現力	タイトルや小見出し等の表現は適切で、分かりやすく親しみが持てる文章となっているか。	125	25
	小 計		425	85
事務局 審査	⑤業務実績	制作の実績は十分であるか。	25	
	⑥業務実施体制	業務の実施体制や人員が確立・確保されているか。	25	
	⑦参考見積	提案内容に応じた妥当な見積額であるか。【様式6－1、様式6－2】	25	
	小 計		75	0
合 計 （500点満点）			500	85

【最低基準】 合計点の6割を最低基準とする。500点×60%＝300点

【事務局審査】 ⑤業務実績（制作の実績は十分であるか。）

受注実績調査に記載の過去3年間における同種業務※の件数が3件以上ある場合を、25点とする。
3件より少ない場合は次の演算式によるものとする。
25点×（件数/3件）（整数未満切り捨て）

※同種業務とは、企画提案・取材・撮影・原稿の作成・校正をした制作業務のこと。

⑥業務実施体制（業務の実施体制や人員が確立・確保されているか。）

業務実施体制に記載の提案者所属の統括責任者または担当技術者1人を含む人員が
5人以上いる場合を25点とする。5人より少ない場合は次の演算式によるものとする。
25点×（人員/5人）（整数未満切り捨て）

⑦参考見積（提案内容に応じた妥当な見積額であるか。）

全提案者のうち、最低見積金額を提示した提案者を25点とする。
2位以下については、次の演算式によるものとする。
25点×（提案者のうちの最低金額/提案額）（整数未満切り捨て）